

## 資料2 国有林造林事業

## 平成17年度 森林環境保全整備事業(国有林造林) 完了後の評価実施地区一覧表

四国森林管理局

整理 番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B / C
1	香川県	造林事業	香川	四国局	香川森林管理事務所	57,435	14,755	3.89
2	愛媛県	造林事業	南予	四国局	愛媛森林管理署	1,070,183	168,625	6.35
3	高知県	造林事業	四万十川	四国局	四万十森林管理署	416,183	64,801	6.42
4	高知県	造林事業	嶺北仁淀	四国局	嶺北森林管理署	1,425,365	279,657	5.10
5	高知県	造林事業	高知	四国局	高知中部森林管理署	723,840	107,048	6.76
6	高知県	造林事業	安芸	四国局	安芸森林管理署	3,611,694	400,291	9.02

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成11年度
事業実施地区名	香川森林計画区（かがわ） （香川県）	事業実施主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.34（ha） 保育面積 3.34（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,755千円 総便益（B） 57,435千円 分析結果（B/C） 3.89</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林の平均蓄積は89m<sup>3</sup>/haと低いものの、林床の下層植生は良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業によって、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保全林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて、広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等の森林整備を積極的に図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、木材生産機能の高度発揮は期待できないものの、水源かん養機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成11年度
事業実施地区名	南予森林計画区（なんよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 49.05（ha） 保育面積 49.05（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 168,625千円 総便益（B） 1,070,183千円 分析結果（B/C） 6.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は176m<sup>3</sup>/haとなっており、対象地域内において期待される水土保全、保健休養の場の提供及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約6,100人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、森林生産力も高く、水土保全林（水源かん養タイプ）、森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。</p> <p>なお、森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）では、周辺の自然景観に配慮した施業が行われている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p> <p>また、森林レクリエーションへの関心の高まりに伴い、森林と人との共生林（自然休養林）への入込者は多い。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視する森林の機能区分に応じて水源かん養、保健休養の場の提供及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化、複層林化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、保健休養の場の提供など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、重視する森林の機能区分に応じて当該機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成11年度
事業実施地区名	四万十川森林計画区（しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 14.49（ha） 保育面積 14.49（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 64,801千円 総便益（B） 416,183千円 分析結果（B/C） 6.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は190m<sup>3</sup>/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約1,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保持林（水源かん養タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成11年度
事業実施地区名	嶺北仁淀森林計画区(れいほくによど) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 54.26(ha) 保育面積 54.26(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 279,657千円 総便益(B) 1,425,365千円 分析結果(B/C) 5.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は181m<sup>3</sup>/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約5,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保持林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成11年度
事業実施地区名	高知森林計画区（こうち） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 23.90(ha) 保育面積 23.90(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 107,048千円 総便益(B) 723,840千円 分析結果(B/C) 6.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は257m<sup>3</sup>/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約2,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保持林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成11年度
事業実施地区名	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 104.75(ha) 保育面積 104.75(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 400,291千円 総便益(B) 3,611,694千円 分析結果(B/C) 9.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は246m<sup>3</sup>/haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保持及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。</p> <p>なお、本事業においては、延べ約12,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保持林（水源かん養タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	香川
森林計画区	香川
事業名	森林環境保全整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	20,733		20,733	
	流域貯水便益	5,608		5,608	
	水質浄化便益	7,395		7,395	
国土保全便益	土砂流出防止便益	16,051		16,051	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	4,564		4,564	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	3,084		3,084	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		57,435		57,435	
総費用額 (C)		14,755		14,755	
費用対効果分析 (B) / (C) =				3.89	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	愛媛
森林計画区	南予
事業名	森林環境保全整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	337,153		337,153	
	流域貯水便益	119,594		119,594	
	水質浄化便益	157,693		157,693	
国土保全便益	土砂流出防止便益	295,255		295,255	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	95,995		95,995	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	64,493		64,493	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		1,070,183		1,070,183	
総費用額 (C)		168,625		168,625	
費用対効果分析 (B)/(C) =				6.35	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B)/(C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	四万十
森林計画区	四万十川
事業名	森林環境保全整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	172,567		172,567	
	流域貯水便益	57,908		57,908	
	水質浄化便益	76,356		76,356	
国土保全便益	土砂流出防止便益	70,911		70,911	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	23,064		23,064	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	15,377		15,377	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		416,183		416,183	
総費用額 (C)		64,801		64,801	
費用対効果分析 (B) / (C) =				6.42	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	嶺北
森林計画区	嶺北仁淀
事業名	森林環境保全整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	579,727		579,727	
	流域貯水便益	194,538		194,538	
	水質浄化便益	256,513		256,513	
国土保全便益	土砂流出防止便益	238,222		238,222	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	79,817		79,817	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	76,548		76,548	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		1,425,365		1,425,365	
総費用額 (C)		279,657		279,657	
費用対効果分析 (B) / (C) =				5.10	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	高知中部
森林計画区	高知
事業名	森林保全環境整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	293,082		293,082	
	流域貯水便益	98,350		98,350	
	水質浄化便益	129,681		129,681	
国土保全便益	土砂流出防止便益	120,433		120,433	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	44,768		44,768	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	37,526		37,526	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		723,840		723,840	
総費用額 (C)		107,048		107,048	
費用対効果分析 (B) / (C) =				6.76	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

国有林森林整備事業の完了後の評価の費用対効果集計表

森林管理署	安芸
森林計画区	安芸
事業名	森林環境保全整備事業

効果測定項目	評価内容	便益額 B (評価額)			備 考
		(千円)			
		森林整備計	路網整備計	計	
水源かん養便益	洪水防止便益	1,455,487		1,455,487	
	流域貯水便益	488,417		488,417	
	水質浄化便益	644,012		644,012	
国土保全便益	土砂流出防止便益	598,088		598,088	
	土砂崩壊防止便益				
環境保全便益	炭素固定便益	234,313		234,313	
林業生産便益	木材生産等経費縮減便益				
	木材利用増進便益				
	木材生産便益(森林整備分)	191,377		191,377	
	木材生産便益(路網整備分)				
森林整備経費縮減等便益	歩行時間等経費縮減便益				
	作業道作設経費縮減便益				
	治山経費縮減便益				
	森林管理等経費縮減便益				
総便益額 (B)		3,611,694		3,611,694	
総費用額 (C)		400,291		400,291	
費用対効果分析 (B) / (C) =				9.02	

注) 1  に適宜入力する。

2 (B) / (C) 1.0 であれば、社会経済的に評価でき、実行可能性があることを意味する。

## 平成 17 年度 完了後の評価実施地区一覧表

四国森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体	管理主体	事業名	事業実施地区名		総 便 益 (千円)(B)	総 費 用 (千円)(C)	分析結果 (B)/(C)
1	香川	香川森林管理事務所	香川森林管理事務所	森林環境保全整備事業 (国有林林道)	香川森林計画区 (大相林道)	かがわ (だいそう)	315,327	235,514	1.34

## 記載要領

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施した森林管理署等の名称を記載する。
3. 管理主体は、評価時点において事業実施地区を管理している森林管理署等の名称を記載する。
4. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。  
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
5. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
6. 総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
7. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成5年度～平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	香川森林計画区 （かがわ） 大相林道（だいそう） （香川県）	事業実施主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、香川県南部の高松市に位置する大相国有林102haの森林資源を開発するとともに、自然環境の維持・保全、水源かん養など公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.0(km)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 235,514千円 総便益(B) 315,327千円 分析結果(B/C) 1.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>工事完成区間から順次供用しており、当該路線を利用して立木販売が約5,400m<sup>3</sup>、更新・保育等の森林整備が約68ha、治山事業が2箇所実施されるなど各種事業の実施及び森林管理に有効に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、香川森林管理事務所が定期的に点検を行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線の開設に伴い、林地崩壊等は発生しておらず、環境への影響もほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりの機運が高まるとともに、森林の管理経営の基盤となる林道への期待も増してきている。</p>		
今後の課題等	<p>今後とも、各種事業の実施等に支障が出ないよう、きめ細かに日常の点検を行い、当路線の良好な維持管理に努めていくことが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元経済の活性化に効果があった。（高松市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実行によって路網整備が図られ効率的に各種事業の実施がなされており、効果が認められる。今後も事業効果のPR等に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 所期の目的どおり森林資源が開発され、立木販売、更新・保育等の森林整備が実施されており、当該林道の効果は発現されている。</li> <li>・有効性： 林内へのアクセス時間の短縮により、立木販売及び森林整備に加え、治山事業の効率性も高まっており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

様式 1

整理番号 1

**森林整備事業費用対効果集計表**

事業名：森林環境保全整備事業  
 施行箇所：大相林道

都道府県名：香川県  
 (単位：千円)

大区分	中区分 (便益)	評価額 B (千円)	備考
水源かん養便益	洪水防止便益		
	流域貯水便益		
	水質浄化便益		
山地保全便益	土砂流出防止便益		
	土砂崩壊防止便益		
環境保全便益	炭素固定便益		
木材生産便益	生産等経費縮減便益	60,086	
	利用増進便益	7,610	
	木材生産便益		
	生産確保・促進便益		
	森林整備分		
	路網整備による増進分	180,941	
森林整備経費縮減 等便益	造林作業経費縮減便益		
	歩行時間等経費縮減便益	13,394	
	作業道作設経費縮減便益	24,417	
	治山経費縮減便益	27,165	
	森林管理等経費縮減便益	1,714	
便益合計 (B)		315,327	
事業費 (C)		235,514	千円
費用対効果分析	$B \div C = \frac{315,327}{235,514} = 1.34$		